

2. 本資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

当社は伊藤忠エネクスを処分先とする第三者割当による自己株式の処分により、当社の普通株式 497,000 株（本第三者割当による自己株式の処分後の当社の発行済株式総数に対する割合 1.64%）を割り当てる予定であり、伊藤忠エネクスは、本自己株式処分による株式を全て引き受けます。なお、本自己株式処分の詳細につきましては、後記「Ⅱ. 本第三者割当による自己株式の処分」をご参照ください。

また当社は、本自己株処分日以後速やかに、伊藤忠エネクスの株式を市場買付け又はその他合理的方法によって取得いたします。その取得額は、本自己株式処分による伊藤忠エネクスからの払込金額総額と概ね同額といたします。

(2) 業務提携の内容

① ネットワークの活用による物流の合理化

- ・双方の強みが生かせる地域での輸送網の共有および輸送の共同化による物流合理化を実行
- ・最適な輸送体制構築による顧客および事業領域の拡大を推進

② 研究開発と新技術の活用

- ・次世代燃料および再生可能エネルギーを利用したエネルギーサービス等の活用による環境負荷低減型の生産・物流・施工体制の整備
- ・環境負荷低減型舗装用材料の新規開発および素材調達

3. 本資本業務提携の相手先の概要（2023年3月31日現在）

(1) 名 称	伊藤忠エネクス株式会社	
(2) 所 在 地	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング28階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO 吉田 朋史	
(4) 事 業 内 容	石油製品、ガス製品の卸売・販売事業、電力、熱供給事業、及び車関連事業またこれらに付随するサービス事業	
(5) 資 本 金	198億7,767万円	
(6) 設 立 年 月 日	1961年（昭和36年）1月28日	
(7) 発 行 済 株 式 数	116,881,106株	
(8) 決 算 期	3月31日	
(9) 従 業 員 数	（連結）5,461名	
(10) 主 要 取 引 先	国内外に多数の取引先を有しております。	
(11) 主 要 取 引 銀 行	三井住友信託銀行、三井住友銀行、りそな銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行	
(12) 大株主及び持株比率	伊藤忠商事株式会社	53.97%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.46%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4.46%
	エネクスファンド	2.92%
	日本生命保険相互会社	1.37%
	伊藤忠エネクス従業員持株会	1.27%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	0.80%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	0.69%
	THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	0.67%
	DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	0.65%

(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	当社は、処分予定先との間でストレートアスファルト等の仕入の取引関係があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）[IFRS（連結）]			
決算期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
資 本 合 計	161,399	171,198	180,328
負債および資本合計	408,327	447,017	433,024
1株当たり株主資本合計(円)	1,206.88	1,278.32	1,355.37
売 上 収 益	739,067	936,306	1,012,018
営業活動に係る利益	19,346	20,929	21,368
税 引 前 利 益	20,039	22,241	23,036
伊藤忠エネクス株主に帰属する当期純利益	12,168	13,194	13,832
基本的1株当たり伊藤忠エネクス株主に帰属する当期純利益(円)	107.79	116.89	122.54
1株当たり配当金(円)	50.00	48.00	50.00

- (注) 1. 発行済株式（自己株式を除きます。）の総数に対する保有株式数の割合を記載しております。
2. 提出者と処分予定先との間の関係の欄は、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日である2023年10月13日現在におけるものであります。
3. 割当予定先である伊藤忠エネクスは、東京証券取引所プライム市場に上場していますが、伊藤忠エネクスが東京証券取引所に提出した2023年6月14日付「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の内部統制システム等に関する事項において記載されている反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況を東京証券取引所のホームページにて確認することにより、割当予定先およびその役員が暴力もしくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体（以下、「特定団体等」といいます。）ではないことおよび特定団体等とは一切関係していないと判断しています。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2023年10月16日
(2) 本資本提携合意日	2023年10月16日
(3) 本自己株式処分の 払込期日	2023年11月2日
(4) 伊藤忠エネクス株式の 取得開始日	2023年11月6日

5. 今後の見通し

当社は、本資本業務提携が企業価値向上に繋がるものと判断しておりますが、2024年3月期連結業績に与える影響は軽微であると考えております。

II. 本第三者割当による自己株式の処分

1. 処分要領

(1) 処分期日	2023年10月16日
(2) 処分株式数	497,000株
(3) 処分価額	1株につき2,009円
(4) 調達資金の額	998,473,000円
(5) 処分方法	第三者割当の方法による
(6) 処分予定先	伊藤忠エネクス株式会社 497,000株
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

前記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的および理由」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	998,473,000円
② 発行諸費用の概算額	1,000,000円
③ 差引手取概算額	997,473,000円

(注) 1. 処分諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 処分諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用、有価証券届出書等の書類作成費用です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分については、上記「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり、当社と処分予定先である伊藤忠エネクスとの関係強化及び業務提携の強化を目的としております。

	具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
①	当社の生産活動に必要な原材料及び資材購入等の運転資金	997	2023年11月

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金の具体的な使途については、伊藤忠エネクスの株式購入費用により減少する当社の生産活動に必要な原材料及び資材購入等の運転資金の補てんに充当することであり、お互いが戦略パートナーとして従来以上に強固な関係の構築を目指すためには合理性があると判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分の処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日である2023年10月13日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である2,009円(円未満四捨五入。本項において以下同じ。)といたしました。

本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日を基準としたのは、取締役会決議日直前の市場価格であるため、算定根拠として客観性が高く合理的であり、かつ、特に有利なものではないと判断したためです。

なお、当該処分価額 2,009 円につきましては、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日までの過去 1 か月間の終値単純平均値 2,015 円に対して 0.30% のディスカウント、直前営業日までの過去 3 か月間の終値単純平均値 2,068 円に対して 2.85% のディスカウント、直前営業日までの過去 6 か月間の終値単純平均値 1,911 円に対して 5.13% のプレミアムとなっております。

また、本第三者割当に係る取締役会に出席した社外監査役 2 名を含む当社監査役 4 名全員は、本第三者割当の処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、特に有利な処分条件には該当せず、適法である旨の意見を表明しています。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る株式数は、497,000 株（議決権数 4,970 個）であり、これは 2023 年 3 月 31 日現在の当社の発行済株式総数（自己株式を除く）30,262,048 株に対して 1.64%（2023 年 3 月 31 日現在の総議決権数 302,001 個に対する割合 1.65%）の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすこととなります。本自己株式処分は本資本業務提携の一環として行うものであることから、当社の企業価値の向上に繋がるものと考えており、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的な水準であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

前記「I. 本資本業務提携の概要 3. 本資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

(2) 処分予定先を選定した理由

前記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的および理由」をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先である伊藤忠エネクスより、本自己株式処分により取得する当社普通株式を長期的に保有する方針であることを書面にて確認しております。なお、当社は伊藤忠エネクスより、割当後 2 年以内に当該株式の全部又は一部を譲渡した場合、その内容を直ちに当社に書面にて報告する旨、また当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告する旨、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書を受領する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、伊藤忠エネクスの「第 64 期第 1 四半期報告書」に掲載されている要約四半期連結財務諸表により、割当予定先が現金及び現金同等物 36,437 百万円を有していること等、本第三者割当の払込みに要する十分な資産等を保有していることが確認できることから、かかる払込みに支障はないと判断しています。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (2023 年 3 月 31 日現在)		処 分 後	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11.17%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10.99%
光通信株式会社	5.56%	光通信株式会社	5.47%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3.91%	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3.85%
株式会社みずほ銀行	3.66%	株式会社みずほ銀行	3.60%
ニチレキ取引先持株会	3.66%	ニチレキ取引先持株会	3.60%
三井住友信託銀行株式会社	3.63%	三井住友信託銀行株式会社	3.58%
MSIP CLIENT SECURITIES	2.10%	MSIP CLIENT SECURITIES	2.07%

公益財団法人池田20世紀美術館	2.08%	公益財団法人池田20世紀美術館	2.05%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1.84%	DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1.81%
ニチレキ従業員持株会	1.76%	ニチレキ従業員持株会	1.73%

- (注) 1. 処分前の大株主及び持株比率については、2023年3月31日現在の株主名簿を基準として、発行済株式（自己株式1,423,907株を除きます。）の総数に対する保有株式数の割合を記載しております。
2. 処分後の大株主及び持株比率については、処分前の保有株数に本自己株式処分による株式数を加え、また、2023年3月31日現在の自己株式を除く発行済株式総数30,262,048株に本自己株式処分による株式数497,000株を加えた30,759,048株を発行済株式総数とみなして算出した保有株式数の割合を記載しております。

8. 今後の見通し

前記「I. 本資本業務提携の概要 5. 今後の見通し」をご参照ください。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
連結売上高	71,471百万円	78,001百万円	78,397百万円
連結営業利益	9,140百万円	8,566百万円	7,566百万円
連結経常利益	9,574百万円	9,311百万円	8,104百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	6,357百万円	6,811百万円	6,284百万円
1株当たり連結当期純利益	219.72円	222.91円	205.73円
1株当たり配当金	38.00円	42.00円	50.00円
1株当たり連結純資産	2,048.05円	2,226.97円	2,394.76円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2023年10月13日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	31,685,955株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
始値	1,283円	1,583円	1,230円

高 値	1,909 円	1,624 円	1,579 円
安 値	1,190 円	1,183 円	1,133 円
終 値	1,580 円	1,235 円	1,488 円

② 最近6か月間の状況

	2023年4月	5月	6月	7月	8月	9月
始 値	1,493 円	1,730 円	1,677 円	1,855 円	2,160 円	2,083 円
高 値	1,729 円	1,795 円	1,838 円	2,162 円	2,199 円	2,106 円
安 値	1,475 円	1,679 円	1,655 円	1,844 円	1,990 円	1,982 円
終 値	1,724 円	1,680 円	1,836 円	2,162 円	2,084 円	1,998 円

③ 発行決議日前営業日における株価

	2023年10月13日
始 値	2,020 円
高 値	2,026 円
安 値	2,004 円
終 値	2,009 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権

割 当 日	2020年12月1日
発行新株予約権数	30,000 個
発行 価 額	総額 27,300,000 円 (新株予約権 1 個あたり 910 円)
発行時における 調達予定資金の額 (差引手取概算額)	5,477,300,000 円
割 当 先	野村証券株式会社
募集時における 発行済株式数	31,685,955 株
当該募集による 潜在株式数	潜在株式数：3,000,000 株 (新株予約権 1 個につき 100 株) 上限行使価額はありませぬ。 下限行使価額は、1,274 円ですが、下限行使価額においても、潜在株式 数は 3,000,000 株であります。 本新株予約権の行使に際して交付する株式において、当社は保有する 自己株式 (3,014,506 株 (2020 年 11 月 12 日現在)) を活用する予定です。
現時点における 行 使 状 況	行使済株式数：1,897,300 株 (取得及び消去した新株予約権数 11,027 個) (残新株予約権数 0 個)
現時点における 調達した資金の額 (差引手取概算額)	2,757,365,630 円 (内訳) 新株予約権行使分：2,767,400,200 円 新株予約権取得・消去分：10,034,570 円
発行時における 当初の資金使途	① つくばみらい市における工場等建設及び既存拠点の整備に係る費用 ② つくばみらい市における工場等建設用地取得に係る借入金の返済
現時点における 充 当 状 況	① つくばみらい市における工場等建設及び既存拠点の整備に係る費用 ② つくばみらい市における工場等建設用地取得に係る借入金の返済

(注) 2021年5月24日開催の取締役会において、本新株予約権の一部を取得及び消却することを決議し、2021年6月7日に本新株予約権の取得及び消却を実施したため、実際に行使された新株予約権の数は18,973個（普通株式1,897,300株）である。

11. 処分要項

(1) 株式の種類及び数	普通株式497,000株
(2) 払込金額	1株につき2,009円
(3) 払込金額の総額	998,473,000円
(4) 処分又は割当の方法	第三者割当の方法による自己株式処分
(5) 処分予定先	伊藤忠エネクス株式会社
(6) 払込期日	2023年11月2日
(7) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とする。

以上